

長期計画(後期)

区民アンケートにご協力を 18歳以上の区民3,000人に調査票を送付

区では、平成27～31年度までの5か年における江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となる「江東区長期計画(後期)」を平成27年3月に策定しました。計画では、教育や福祉、環境などの各施策における目標

平成31年度開設 小規模認可保育園の追加 二次募集から受付

区報12月21日号で、新たに平成31年4月開設が決定した施設の情報掲載しましたが、追加で1園の開設が決まりました。それに伴い、二次募集から受付を実施します。一次募集で申込された方は、一次募集の結果発

麻しん・風しん 混合(MR)ワクチン 感染予防には2回の接種が必要

麻しんウイルスは、感染力が非常に強く特効薬もないため、かかると重症化しやすい病気です。風しんウイルスも特効薬がなく、大人が風しんにかかるとこどもの場合より重症になることが多いと言われています。妊娠早期の女性が風しんにかかった場合、先天性風しん症候群を持った赤ちゃんが生まれる可能性が高くなります。

識や生活実態について、アンケート調査を行います。

18歳以上の区民の方の中から無作為に抽出した3,000人の方に、1月18日に調査票を送りました。2月8日(金)までに同封の封筒でご返送いただきますようよろしくお願い致します。なお、本調査は区が委託した調査機関が実施しています。

企画課企画担当

☎(3647)9167
FAX(3699)8771

食品衛生監視指導計画(案)

食の安全・安心を守るための意見募集

平成31年度江東区食品衛生監視指導計画(案)を公表し、区民、事業者の皆さんのご意見をいただき、決定します。計画(案)に対するご意見をお寄せください。

平成31年度江東区食品衛生監視指導計画(案)概要

目的

区民の健康を守るために食品衛生法に基づいた監視指導を実施して食生活の安全を確保します。

「主な監視指導事業と重点監視指導事業」

本区では独自の事業も含め食にかかわるさまざまな事業を実施していますが、特に区民生活への影響が大きい①～③を重点監視指導事業として実施します。

①食中毒対策事業

患者数や発生件数が多いあるいは重篤な恐れがある食中毒(ノロウイルス、寄生虫(アニサキス)、カンピロバクター、

トに合わせ、事業者の監視指導を行います。

⑤東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた事業

区内宿泊施設へ監視指導を実施します。また、各競技会場における調理関連施設の具体的な監視内容を東京都と進めていきます。

「食品事業者による自主的な衛生管理の推進」

食品衛生法が改正され、原則、すべての食品等事業者へ、衛生管理手法であるHACCP(ハザード分析による取り組みが求められます。円滑な導入に向けHACCPの周知を図ります。

「情報提供および意見交換」

食品衛生に関する情報を区報や、定期的に発行する食品衛生ニュースでお知らせします。また、講習会を通じて事業者や区民に情報を提供します。

戸籍証明書のコンビニ 交付サービスを開始

2/18(月)～

マイナンバーカードを使って全国のコンビニで取得可能

2月18日(月)から、江東区に本籍がある方は「マイナンバーカード」を利用して全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機から江東区の戸籍証明書が取得できるようになります。ご利用には4桁の暗証番号が必要です。

「取得できるよ」になる証明書現在の戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

「現在取得できる証明書」住民票の写し、印鑑登録証明書、(非)

「取得できるよ」になる証明書現在の戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

「現在取得できる証明書」住民票の写し、印鑑登録証明書、(非)

「取得できるよ」になる証明書現在の戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

「江東区食品衛生監視指導計画(案)の閲覧場所」

こうとう情報ステーション(区役所2階)、生活衛生課(保健所)、各保健相談所※区ホームページでもご覧いただけます

※皆さんからいただいたご意見は最終決定において参考とさせていただきます。なお個別回答は行いません。

「意見募集期限」3月1日(金) 必着

「意見の提出方法と提出先」

①住所②氏名③ご意見を記入し保健所窓口、ファクス、メールまたは〒135-0016江東区東陽2-1-1保健所生活衛生課食の安全係へ郵送※区ホームページからも提出できます

☎(3647)5812
FAX(3615)7171

台帳カード、印鑑登録カード、通知カードはコンビニ交付には利用できません。

☎(3647)3164
FAX(3647)8471

「手数料と利用時間」下表のとおり

「江東区に住民登録がない方」初回のみ、利用登録申請が必要です。申請の受付開始日は2月18日(月)です(審査には5開庁日かかります)。利用登録申請は、コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機またはカードリーダーライターを備えたパソコンから行えます

※自動交付機カード、住民基本

「取得できるよ」になる証明書現在の戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

「現在取得できる証明書」住民票の写し、印鑑登録証明書、(非)

「取得できるよ」になる証明書現在の戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

「現在取得できる証明書」住民票の写し、印鑑登録証明書、(非)

証明書別手数料と利用時間一覧

証明書の種類	手数料	利用時間
住民票の写し	200円	毎日6:30～23:00(年末年始、システムメンテナンス時は利用不可)
印鑑登録証明書(非)課税証明書(現年度分)		
戸籍全部/個人事項証明書	350円	平日9:00～17:00(土・日曜、祝日、年末年始、システムメンテナンス時は利用不可)
戸籍の附票の写し	200円	